

# 佐久市議会における議員定数改定の経過

令和5年9月28日現在

## 次の佐久市議会議員一般選挙から24人

令和2年12月4日、佐久市特別職報酬等審議会から市長に対し、佐久市議会議員の報酬の額の改定について答申があり、その際に、「報酬の増額にあたっては、議会において議員定数の削減を検討されたい」との意見が付された。

これを受けて令和3年5月19日に議会活性化特別委員会を設置して、議員定数の削減を検討することとした。その後、同特別委員会において、議員研修会、先進地視察、議員アンケート、市民アンケート、市民団体等との意見交換会、2回にわたる議員間討議において、約7割の議員が削減の意向であったことなどを踏まえ、削減の方向で一致した。具体的な削減数については1人減の25人と、2人減の24人に意見が分かれ、委員8人により採決した結果、定数を25人とすべきが6人、24人とすべきが2人となり、25人に決した。

この結果を受け、令和4年11月17日に同特別委員長から議会運営委員会へ、これまでの議員定数の審議結果を報告した。しかし、同特別委員会における結論が全会一致でなかったことから、議会運営委員会において更なる協議の継続を決定した。

令和5年2月8日、改めて全議員による議員間討議を行った。全議員26人による採決を行った結果、定数24人に賛成の議員が14名、25人に賛成の議員が7名、態度を保留した議員が5名となった。

当該採決結果を受け、令和5年3月8日の議会運営委員会において、議員定数を24人又は25人のいずれとすべきか改めて協議を行い、同委員会委員10名のうち委員長を除く9名の委員で採決を行い、議員定数24人に賛成の委員が7名、25人に賛成の委員が2名であったことから、同委員会として議員定数を24人とする方針とし、これを中間改選後の次期議会運営委員会へ申し送ることを決定した。

この決定を受け、令和5年5月の中間改選により新たに構成された議会運営委員会へ申し送りがなされた後、議会と市との共催により、令和5年7月から8月にかけて、11回にわたる議員報酬と定数の改定に関する市民説明会を開催し、これまでの経緯を説明するとともに、説明資料と質疑応答をまとめ、広報佐久号外として全戸配布した。

その後、令和5年9月8日の議会運営委員会において、令和5年第3回定例会に議員定数を次の一般選挙から2人削減し24人とする条例案を同委員長名で提出することを決定した。

同定例会最終日の9月28日に、議会運営委員長から提出された議員定数条例の一部改正議案は、討論（反対討論2人・賛成討論1人）、起立採決の結果、賛成多数（議長を除き、賛成19人・反対6人）で可決された。